

# 未来を担う

## 子どもたちのために—

### ～倉吉市立小・中学校の適正配置～

問 学校教育課 (☎ 22-8166 / FAX 22-1638)

倉吉市学校教育審議会は、2月21日(火)、これまで検討を重ねてきた学校・学級の適正規模について、市教育委員会に答申しました。

この答申では、子どもたちが切磋琢磨せつさたくまして成長するには「1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要」という基準を大前提として、現在の小学校14校を統廃合し、8～9校に再編成する3つの案が提示されています。

なぜ今、学校再編の検討が必要なのでしょう。

過疎化や少子化の進展で児童生徒数は年々減少し、ほとんどの学校が小規模化の傾向にあります。また一方では、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していく中で、よりよい教育環境を整備し、魅力と活力ある学校づくりを進めて行くことが求められています。

倉吉市の将来を担っていく子どもたちにとって、今後どのような学校が必要なのか。

今回は答申の内容と、その経過についてお知らせします。



# 倉吉市立小・中学校の適正配置について 答申までの経過

## 01 教育基本法の改正と「倉吉市教育振興基本計画」

日本の教育の基盤ともいえる「教育基本法」は、社会状況の変化を受けて平成18年に改正され、新しい時代の教育の基本理念を明示しました。その中で、教育の振興に関する施策の総合的か

つ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」の策定が規定され、平成20年に国の計画が策定されました。

倉吉市では、倉吉の教育のあり方について「明日の倉吉を考える委員会」で議論し、平成22年3月25日に、教育理念・教育内容など6つの柱と13項目からなる

同日策定となった「倉吉市教育振興基本計画」では、「学校・学級の適正規模、校区の再編を含めた校区のあり方」について、学校教育審議会が審議し、教育委員会として原案を出すものとさ

「明日の倉吉の教育を考える委員会提言」が教育委員会に出されました。

倉吉市学校教育審議会は、平成22年5月27日に教育委員会から諮問を受け、平成23年2月24日に「倉吉市教育振興基本計画の学校教育に関する内容」について答申を行いました。

れていきます。

学校教育審議会は、「明日の倉吉の教育を考える委員会提言」を受け、平成23年度に「倉吉市立小・中学校の学校・学級の適正規模や適正配置について」審議を行いました。ここに答申を取りまとめ

【倉吉市小学校児童数集計表】

平成23年5月1日現在(学校基本調査より)

学 校	学年別児童数(人)						合計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数(人)	学級数(組)	
								通常	特別支援
西郷小	45	42	42	42	45	51	267	12	1
河北小	86	65	58	60	66	68	403	14	4
明倫小	22	25	26	27	31	35	166	6	2
成徳小	27	25	20	25	23	27	147	6	2
上灘小	43	46	50	42	47	59	287	12	2
小鴨小	64	62	57	77	67	60	387	14	2
上小鴨小	13	11	17	21	14	8	84	6	2
広瀬分校	1	2					3	2	0
北谷小	7	5	9	9	10	13	53	6	1
高城小	19	9	10	10	23	15	86	6	2
河来見分校							0	0	0
社小	50	61	58	52	61	59	341	13	3
灘手小	7	9	8	9	7	6	46	6	0
上北条小	29	19	26	21	25	26	146	6	3
関金小	20	21	27	27	19	23	137	6	2
山守小	3	7	5	8	9	9	41	6	1
	436	409	413	430	447	459	2,594	121	27

### 【答申に至る経過】

- 平成20年11月28日  
「明日の倉吉の教育を考える委員会」を設置  
目的：本市の現状を確認し、本市の特色を活かした教育をより一層推進するため。
- 平成22年2月25日  
「明日の倉吉を考える委員会提言」

### 【提言の抜粋】

本市学校教育の課題を6つの柱、13項目として提言

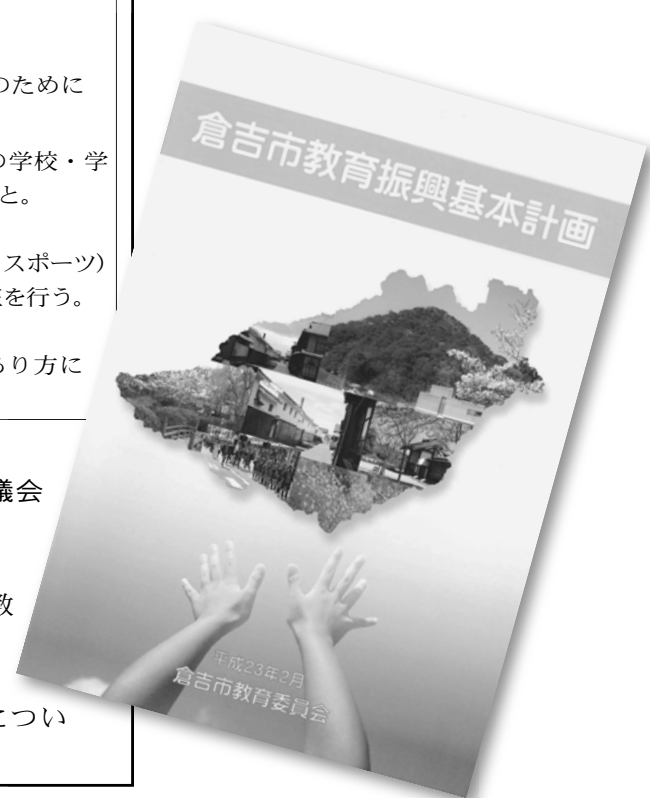
6つの柱・倉吉の教育理念  
 ・家庭教育  
 ・学校教育  
 ・倉吉教育実現のために

・幼児教育  
 ・地域の教育力

### 倉吉教育実現のために

- (12)子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模についての検討を行うこと。
- (13)校区のあり方について検討を行うこと。
  - ・切磋琢磨するのに適した集団(学習、遊び、スポーツ)が20人から30人程度であることの検証を行う。
  - ・地域に根ざす学校づくりに取り組む。
  - ・校区の弾力的な運用、学校選択制のあり方について検討する。

- 平成22年5月27日  
倉吉市教育委員会から倉吉市学校教育審議会へ諮問
- 平成23年2月24日  
前期：倉吉市教育振興基本計画の学校教育にかかわる内容についての答申
- 平成24年2月21日  
後期：倉吉市小・中学校の適正配置等についての答申



# 倉吉市立小・中学校の適正配置について

## 答申(抜粋)

### 01 市立小・中学校の現状と今後の推移について

#### (1) 児童・生徒数の推移

倉吉市の児童数は、平成10年度から20年度の10年間で3,466人から2,772人と694人減少し、平成23年度現在2,636人で、平成29年度には2,485人になります。減少率は約10%であり、児童数の減少は今後もこれ以上の減少率で続くものと予想されます。

このまま推移すれば、10年後の平成33年には約2,400人に、20年後の平成43年には約2,200人になります。児童数100人未満の小学校は8校となり、児童数はさらに減少することが予想されます。

※下グラフ「倉吉市小・中学校別児童生徒数推移・推計」参照

#### (2) 学校規模

平成23年度の市内の学校規模は次のとおりです(分類は、旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和59年)参照)。

- ①適正規模(12〜18学級) 小学校は5校、中学校は2校
- ②小規模(6〜11学級) 小学校は6校、中学校は1校
- ③過小規模(6学級未満) 小学校は3校、中学校は2校

過小規模の小学校については、複式学級(2つの学年で構成する学級)解消のための教員配置が行われ、実際には6学級の学校として運営されています。

市内全体としては、今後さらに小規模化していく傾向にあります。

### 02 学校規模に起因する利点・課題

倉吉市で今後増加すると思われる小規模校の利点・課題については次のとおりです。

#### (1) 利点

- ①子ども一人一人の性格や学習状況などが把握でき、個に応じたきめ細かな指導ができる。
- ②パソコンなどの教材、教具について、子ども一人一人が十分に利用できる。

③家庭状況まで十分に把握でき、保護者と連携して子どもの教育ができる。

④職員会議などだけでなく情報交換がどこでも行われ、教職員間の意思疎通が図れる。

⑤地域と強い結びつきをもち、地域の子ともという意識が強い。

#### (2) 課題

①切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争心や向上心、社会性を育てにくい。

②学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。

③球技、合奏などの集団で行う活動が難しい。

④入学から卒業まで同一学級で過ごすことになり、人間関係や位置関係が固定化しやすい。

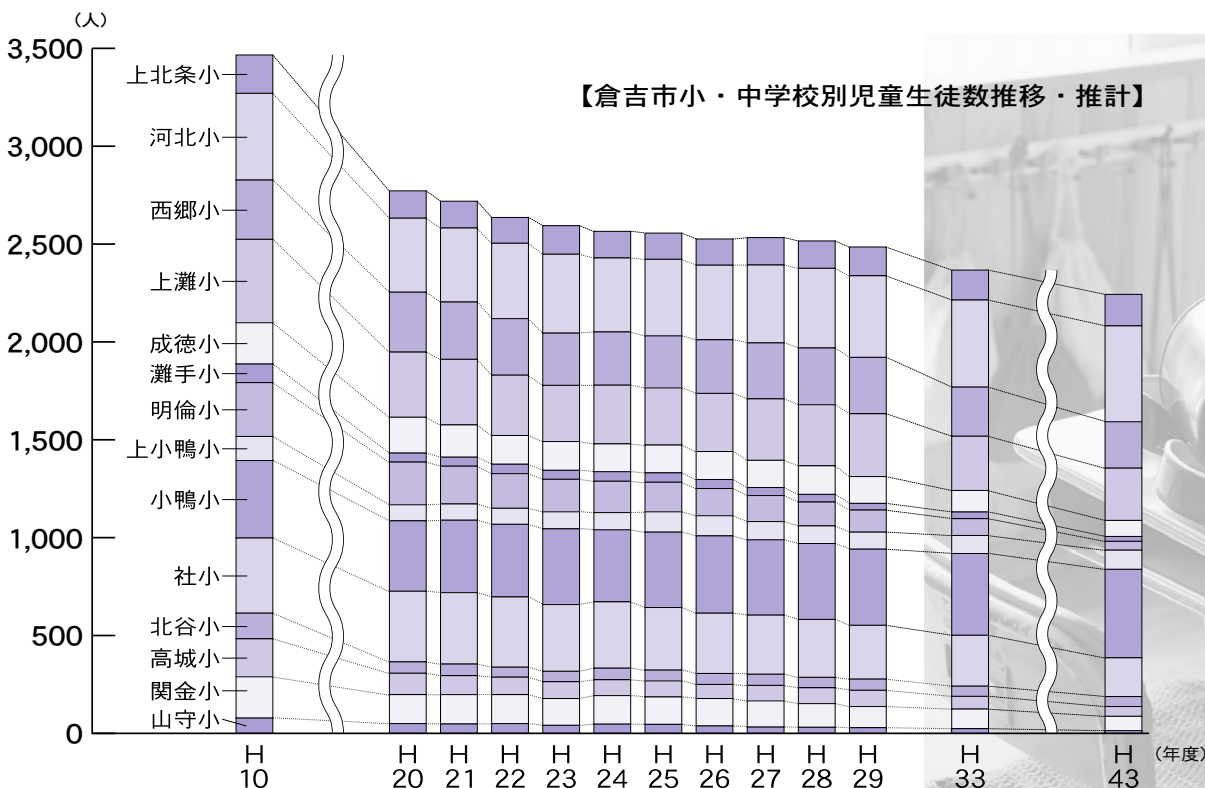
### 03 学校・学級規模を検討する必要性

先の項目を踏まえ、次の観点から学校・学級規模を検討する必要があります。

#### (1) 学校教育の有効性の観点から

- ①切磋琢磨するのに適した集団(学習、遊び、スポーツ)として、ある程度の人数は必要である。
- ②多くの児童と触れ合う機会が多くなり、人にもまれて成長することとなる。

【倉吉市小・中学校別児童生徒数推移・推計】



③ スポーツ活動の選択範囲が広くなり、学校の活性化につながる。  
 (2) 市財政上の観点から  
 学校を統合することにより、限られた教育予算を効率的に運用できる。

## 04 小・中学校適正配置に関する基本的な考え方

本審議会では、小・中学校の適正配置に関する基本的な考え方について、次の5項目にまとめました。

### (1) 学級規模に関する基準

1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要である。

### (2) 学校規模に関する基準

① 小学校…最低、1学年1クラス以上を構成できる小学校(6学級以上)とし、複式学級の解消を図る。  
 適正化すべき小学校は、児童数120人未満(1学級児童数20〜40人(35人))

② 中学校…1学年2クラス以上を構成できる中学校(6学級以上)が望ましい。  
 適正化すべき中学校は、1学年2クラス未満

③ 小学校、中学校とも1学年複数学級が望ましい。ただし、本市の場合は、状況に応じて1学年1学級でもやむを得ない。

(3) 通学に関する考え方(省略)  
 (4) 校区のあり方(分散就学および分散進学)

① 基本的に、一つの地区公民館の対象区が、一つの小学校区および中学校区に含まれることが望ましい。

② 通学距離、通学方法などにより、一つの地域が複数の小学校区、または中学校区に就学、および進学する場合もある。

③ 通学距離、通学方法などを考慮し、学校選択地域を設定することも必要である。

### (5) 地域との関係

① 学校は地域のコミュニティの拠点であるため、地域特性や地域コミュニティへの配慮が必要である。

② 地域と連携した教育活動を行うことで、学校の活性化が地域の活性化に結びつくような環境づくりが求められる。

③ 人口減少に伴い、地域の捉え方を拡大することも必要である。

④ 市民は自治公民館、あるいは地区公民館を単位として生活しているが、今後複数の地区公民館の対象区が一つの小学校区となることを踏まえ、地区公民館の対象区と小学校区とは別の観点から考えることが必要である。

### (1) 小学校について

本審議会では、小・中学校適正配置に関する基本的な考え方を基にして、具体的な再編案について検討してきましたが、最終的には広く市民の意見を聞くため、次の3つの案を提示することとしました。

### (2) 中学校について(省略)

## 05 学校適正配置の具体案

【現在】	児童数			【再編案1】	【再編案2】	【再編案3】
	H 23	H 33	H 43			
①上北条	146	153	161	①上北条	①上北条	①上北条
②河北	403	445	490	②河北	②河北	②河北
③西郷	267	251	237	③西郷	③西郷	③西郷
④上灘	287	277	267	④上灘	④上灘	④上灘
⑤成徳	147	110	82	⑤成徳+明倫+灘手 (359→230→152)	⑤成徳+明倫 (313→196→127)	⑤成徳+明倫 (313→196→127)
⑥明倫	166	86	45		⑥灘手+社 (387→294→223)	
⑦灘手	46	34	25	⑥社	⑦北谷+高城 (139→117→101)	⑥灘手+社+北谷+高城 (526→411→334)
⑧社	341	260	198			
⑨北谷	53	52	51	⑦北谷+高城 (139→117→101)	⑧小鴨+上小鴨A (446→480→519)	⑦小鴨+上小鴨A (446→480→519)
⑩高城	86	65	50			
⑪小鴨	387	418	452	⑧小鴨+上小鴨A (446→480→519)	⑨関金+山守+上小鴨B (206→154→118)	⑧関金+山守+上小鴨B (206→154→118)
⑫上小鴨	A 59 B 28	62 30	67 31			
⑬関金	137	100	73	⑨関金+山守+上小鴨B (206→154→118)	⑩関金+山守+上小鴨B (206→154→118)	⑩関金+山守+上小鴨B (206→154→118)
⑭山守	41	24	14			
合計	2,594	2,367	2,242	9校	9校	8校
備考				※灘手地区児童は東中に進学(定期バス利用) ●成徳・明倫地区と灘手地区が隣接していない。 ●北谷・高城の統合する校舎を久米中校地に置く場合、校舎の位置が校区外となる。	※灘手地区児童は久米中に進学(スクールバス利用) ○すべての校区が隣接した状態となる。 ●北谷・高城の統合校舎を久米中校地に置く場合、校舎の位置が校区外となる。	※灘手地区児童は久米中に進学(スクールバス利用) ○すべての校区が隣接した状態となる。 ●北谷・高城・灘手・社の統合により社小の増築が必要となる。

※( )内は、統合後の児童数(H 23→H 33→H 43)

※上小鴨小A = 上小鴨小B以外、上小鴨小B = 中田、生竹、仙隠、耳

※上小鴨小H 33、H 43の児童数は、H 23の児童数割合を基に推測したものです。

◎小鴨小と上小鴨小の統合について：現在、同じ西中学校に進学している。ただし、関金小学校の方が近い地域(上小鴨B)もあり、就学する小学校を選択する地域も考える必要がある。(参考※現在、中学校は西中と鴨川中に分かれて進学する実態があり、小学校就学時から近い学校を考える)



# 倉吉市立小・中学校の適正配置について

## 答申(抜粋)

### 06 適正配置の推進に向けて

今後の適正配置の推進にあたっては、次のことについて十分留意する必要があります。

#### (1) 通学について

- ・ 遠距離通学のための対応
  - ・ スクールバス、または路線バス利用者などのバス代補助、NPOなどによる乗合自動車
  - ・ 放課後の児童の待機場所の確保、児童センター・放課後児童クラブなどの充実
  - ・ 冬季間の寄宿舎利用
- #### (2) 地域について
- ・ 隣接区域における学校選択制の検討
  - ・ 通学距離などを考慮した校区の指定
- #### (3) 移行について
- ・ 移行に当たった際の激変緩和措置などの検討

### 07 施設設備の整備について

学校の適正配置にあたっては、

必要な校舎、体育館などの整備を図っていきます。

現有施設の有効活用を図り、

新たな教育施設整備は極力控えることとします。

### 08 空き施設の利用について

現在利用している学校の施設が、適正配置後に空き施設となる場合があります。その後の活用について次の方法を考えることができ、十分検討した上で進める必要があります。

#### (1) 教育施設として転用

地区公民館、体験型社会教育施設セカンドスクール

#### (2) 民間・団体利用

スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興のための施設

#### (3) 解体撤去

### 08 今後の計画の推進

今後の計画の推進にあたっては、全ての小学校区で説明会を

## 過去の100年から未来に目を向ける分岐点

福井 伸一郎 倉吉市教育長

倉吉の学校教育には、100年以上の歴史があります。それぞれの小学校区が今の状態に定まってきたりも、相当年数がたつものばかりですので、それを再編するのは、まさに、倉吉市の教育史上、「100年の計」になるといえます。

それぞれの地域には学校との深いつながりと長い歴史があります。地域と密接なつながりのある学校の統合を検討することは、地域にとって大変重大な問題であり、極めて困難な課題に取り組むこととなります。

今回、小・中学校の適正配置について学校教育審議会から答申がありました。この内容は教育委員会としても、適切なものだと考えています。

ただ、審議の過程では、将来の社会を担う倉吉の子どもたちがどのような環境で学んでいくのがよいのかということに大きくしながらも、学校をとりまく地域の方々の学校に対する熱い思いについて語られる場面が何

度となくありました。

今回の答申はゴールではありません。これから各小学校区で説明会を開催し、話し合うことで、スタートラインに立つのだと考えています。

急速な過疎・少子化という時代の流れの中で、私たちは避けて通ることができない分岐点に立ち、未来を見据えて議論を尽くすことが求められています。



平成23年度第5回倉吉市学校教育審議会  
(1月18日(水))



開催し、広く市民の意見を聞く  
 ことが大切です。最終的には条  
 例改正が必要となるので、市議  
 会での論議を説明会と並行して  
 行っていくことが必要です。そ  
 して、この説明会や市議会で出  
 た課題を整理し、よりよい再編  
 案としていくことが重要です。

## 地区説明会を開催します

倉吉市教育委員会は、学校教育審議会からの答申につい  
 て、市内14小学校区で説明会を開催し、広く市民の皆さん  
 の意見を聞き、ともに考えていきます。

日程と場所…左表のとおり

対象者…倉吉市民(保護者、地域住民など)

内容…答申についての説明

・質疑、意見交換

【地区説明会日程】

月	日(曜日)	時間	ところ
4月	24日(火)	午後7時30分～9時	小鴨小学校
5月	10日(木)	午後7時30分～9時	北谷小学校
	17日(木)	午後7時30分～9時	灘手小学校
6月	22日(火)	午後7時30分～9時	山守小学校
	29日(火)	午後7時30分～9時	上北条小学校
	31日(木)	午後7時30分～9時	成徳小学校
7月	5日(火)	午後7時30分～9時	高城小学校
	12日(木)	午後7時30分～9時	上小鴨小学校
8月	24日(火)	午後7時30分～9時	関金小学校
	25日(水)	午後7時30分～9時	河北小学校
	31日(火)	午後7時30分～9時	社小学校
	31日(火)	午後7時30分～9時	明倫小学校
9月	7日(火)	午後7時30分～9時	西郷小学校
	9日(木)	午後7時30分～9時	上灘小学校

※いずれの会場でも参加できます。

# 「子どもたちにとって何がいいのか」を軸に

小谷 次雄 倉吉市学校教育審議会会長

今回の答申にあたって、審議  
 会の委員の皆さんには、「倉吉の  
 教育をどう充実させるか」という  
 ことを相当の時間と熱意をもつ  
 て議論していただきました。

答申の内容については、今の  
 段階でも多くの方からご意見を  
 いただいています。「当然」、「や  
 むをえない」というものもたくさ  
 んありますが、地域に小学校が  
 なくなることに難色を示す意見  
 もあります。「地域を分断するの  
 か」と言う方もおられます。

倉吉市全体をみて、今後の教  
 育を考えなければならぬとい  
 う立場からすると、いろいろ苦  
 労もありましたが、私たちが一  
 番大切に考えたのは、「子どもた  
 ちにとって、どういう学校の姿  
 が一番望ましいのか」ということ  
 です。子どもたちは成長する中  
 で、同年齢同士で切磋琢磨しあ  
 い、悩みながら人間関係を築い  
 ていくことが必要です。多くの  
 仲間の中で、自分の得意なもの  
 を見つけて自信を持ち、足りな

いものを補おうと努力すること  
 は、自己を形成する上でとても  
 重要だからです。

この答申をもとに、教育委員  
 会が各小学校区で説明会を開催  
 します。地域の実態や判断をみ  
 んなで十分に話し合うことが、  
 子どもたちにとって「より良い教  
 育環境」を築くスタートラインだ  
 と思います。

